

悪質商法にご用心！

——— 平成23年度上半期の消費生活相談の状況 ———

平成23年度上半期(平成23年4月～9月)に県消費生活センターと県内4ヶ所の県民センターの相談窓口寄せられた消費生活相談の状況がまとまりました。

- ①相談件数は2,784件で、前年度同期に比べ(以下同じ)減少(△11.2%)しました。
- ②パソコン、携帯電話の出会い系サイト等の「ワンクリック詐欺」、電話勧誘販売での未公開株、採掘権売買等の相談が目立ちます。
- ③相談1件あたりの契約金額は約139万円と、減少(△6.7%)しましたが、依然高額です。
- ④「架空請求」などの「振り込め詐欺」についての相談は44件で、大幅に減少(△52.7%)しました。
- ⑤「多重債務」についての相談は64件で、大幅に減少(△61.0%)しました。
- ⑥「ヤミ金融」についての相談は30件で、大幅に減少(△54.5%)しました。
- ⑦どういう仕組みでお金もうかるのか不明な「うまいもうけ話」については、相談件数は48件、一件あたりの契約金額は約372万円で、件数は増加(17.1%)、金額は減少(△36.4%)しています。

1 相談状況 (いずれも前年度同期との比較)

(1) 相談件数は2,784件で、11.2%減少

- ・相談件数は2,784件で、前年度の3,136件に比べ352件(11.2%)減少した。(表1)
- ・商品・役務別では、インターネット等のサイト利用に関するワンクリック請求、架空請求などの「放送・コンテンツ等」が最も多く、次いでフリーローン・サラ金などの「融資サービス」は減少しているものの依然多かった。また、ファンド型投資商品、健康食品は全体の件数は少ないものの増加傾向にある。(表4)
- ・販売購入形態別では、「店舗購入」が最も多く、次いで「通信販売」「電話勧誘販売」「訪問販売」の順で多かった。(表6)

このうち、「通信販売」では「無料と思ってインターネットのサイトの画面上のボタンをクリックしたら登録したことになり料金を請求された」など「ワンクリック詐欺」の相談、また最初は無料を謳っていたにもかかわらず、ポイント購入などで巧みに料金請求が発生するなどの出会い系サイト被害の相談が増加している(別紙「相談事例1」参照)。

「訪問販売」では、品物をあげるなどと言って本当の目的を告げずに人を集め異様な雰囲気のもとで高額な寝具などを売りつける「催眠商法」「過量販売」などの相談が高齢者を中心に相変わらず寄せられている。

「電話勧誘販売」では、未公開株や採掘権購入をめぐるトラブルの相談が目立つ(別紙「相談事例2」参照)。

(2) 相談1件あたりの契約金額は減少(表9)

・相談1件あたりの契約金額(金額が明らかなもののみ。以下同じ)は1,393,140円で、前年度の1,493,640円に比べ100,500円(△6.7%)減少した。

(3) 「振り込め詐欺」は大幅に減少(表10)

・「振り込め詐欺」についての相談件数は44件で、前年度の93件に比べ49件(△52.7%)減少した。

・これは、消費者意識の高まりや警察など関係機関の取り組みによるものと考えられる。

(4) 「多重債務」は減少(表11)

・複数の金融機関からの借入金の返済のために次々と借金を重ねる「多重債務」についての相談件数は64件で、前年度の164件に比べ100件(△61%)減少した。

(5) 「ヤミ金融」は減少(表12)

・「ヤミ金融」についての相談件数は30件で、前年度の66件に比べ36件(△54.5%)減少した。

(6) 「うまいもうけ話」は件数増加(表13)

・どうやってお金がもうかるのか仕組みのよくわからない、高収入をうたった「うまいもうけ話」についての相談件数は48件で、前年度の41件に比べ7件(17.1%)増加した。

・一件あたりの契約金額は3,724,231円で、前年度の5,857,274円に比べ2,133,043円(△36.4%)減少した。

2 県民への呼びかけ

(1) 巧妙・悪質な手口による悪質商法の被害が引き続き発生しており、十分注意する必要があります。

(2) ①不審なものに近づかない、相手にしない。

②不必要なものや納得できないものは、きっぱりと断る。

③「無料」などの言葉を安易に信じない。

④心当たりのない請求や不当な請求には決して応じない。

⑤借金の返済のための借金はしない。

⑥「うまい話」にのらない。

など、一人一人が常に自分と自分の財産を守る自己防衛意識を持ちましょう。

(3) 不審な時、不安な時、困った時には、いつでも、なんでも、まずは、消費生活センターなどの相談窓口にご相談しましょう。

【県の消費生活相談窓口】

【消費生活センター・県民センター】

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ●消費生活センター (087)833—0999 | 多重債務・ヤミ金融専用 (087)834—0008 |
| ●東讃県民センター (0879)42—1200 | ●中讃県民センター (0879)62—2269 |
| ●小豆県民センター (0877)62—9600 | ●西讃県民センター (0875)25—5135 |

【警察】

- 警察総合相談センター (087)831—0110
- 各警察署の「警察安全相談」各警察署の代表番号へ

【事例1】

相談相手になるだけでお金がもらえるという出会い系サイトを利用しているうちに、メールのやりとりをするためにポイント購入に多額の支払いが生じてしまった。(20歳代・女性)

【事例2】

採掘権売買の封筒が届き、代わりに購入してくれれば後日買取るという電話がかかったので購入した。その後も頻繁に電話がかかり、購入を勧められる。(70歳代・男性)